

秋田県八峰町及び能代市沖における協議会（第2回）

○日時

令和3年1月29日（金）14時00分～16時00分

○場所

プラザ都 3階 樹海の間

（一部の構成員はWEB会議形式にて参加）

○参加者

経済産業省 清水課長、国土交通省 松良課長、農林水産省 小林計画官、秋田県 齋藤新エネルギー政策統括監、能代市 齊藤市長、八峰町 森田町長、秋田県漁業協同組合 加賀谷代表理事組合長、秋田県漁業協同組合 田村理事・北部地区運営委員会副委員長、秋田県漁業協同組合 荒川能代地区漁業者代表、八峰町峰浜漁業協同組合 石井代表理事組合長、日本内航海運組合総連合会 藤岡審議役、秋田大学 中村教授、秋田県立大学 杉本教授（ご欠席）、秋田大学 浜岡教授、東京大学 松本客員准教授、（オブザーバー）環境省 豊村室長補佐

○議題

（1）専門家等からの情報提供について

○議事概要

中村座長

- 前回の協議会で漁業影響調査の手法、洋上風車からの音や振動による魚への影響、バードストライク、低周波の健康被害、景観、風車倒壊の可能性について指摘があり、今回の協議会で専門家等から情報提供を受けることとなった。次回以降の協議会では、これら情報提供も踏まえ協議会意見のとりまとめに進む予定である。

（1）専門家等からの情報提供について

- 国立研究開発法人 水産研究・教育機構 水産資源研究所 水産資源研究センター 底魚資源部 服部副部長他より資料3-1及び資料3-2について説明。

- 秋田県 農林水産部 水産漁港課 工藤課長より資料4について説明。
- 環境省 大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境影響審査室 豊村室長補佐より資料5について説明。
- 一般財団法人 日本海事協会 事業開発本部 赤星環境・再生可能エネルギー部長より資料6について説明

秋田県漁協

- 漁業影響調査を建設の1年前から実施することには賛成。事前調査は期間が長いほど精度が高くなるので、できれば建設の2年前、公募開始時点からやってもらいたい。また、漁業影響調査の実施を公募参加の条件にしてもらいたい。

事務局（経済産業省）

- 公募開始から事業者の選定までは約1年を要す。選定後、選定事業者は事業の詳細設計を実施することになるので、選定から工事開始までに数年、事業開始までは更に数年かかる見込みである。選定後にどのタイミングで漁業影響調査を実施するかについては、選定事業者と関係者が調整の上、決定する必要があると認識。なお、公募参加者は協議会意見のとりまとめを尊重した公募占用計画を策定することになるため、実施してほしい調査内容などについて、協議会意見のとりまとめに記載してもらうことにより、それが公募にあたっての一定の条件になるものと考えている。

八峰町

- 欧州の事例では、風車稼働時の魚類への影響は小さいということだが、巨大なブレードの振動が支柱を伝わり、海中に伝わるのではないかと思う。振動が海中に伝わるのかについて伺いたい。

水産研究・教育機構 服部副部長

- 振動の影響が小さいという知見はあるが、影響が出たという報告がないだけで、本当にはないのかは不明である。欧州の事例がそのまま日本の洋上風力発電に適用できるわけではないため、影響がないとも言い切れない状況であり、設置前、設置後と継続して調べる必要がある。
- 欧州の事例では、風車建設時の音は大きく影響も確認されている

が、それと比較すると稼働時の振動については魚類に影響を与えるまで至っていないという報告がある。しかし、全般的に影響がないということではない。

中村座長

- 風車の先端は振動しているが、海の中まで伝わる振動は直感的には多くないと思う。振動については、正確なシミュレーションができると思うので、事業者にデータの提出をお願いすることも可能と考える。

秋田県漁協

- ダイバーを 30 年やっており、水中では船の音とかが非常に良く聞こえる。杭の打設時は 200dB 以上、稼働時は 130dB という資料もあるが、振動を含む水中音により、回遊魚等が回遊コースを変えることも想定されるので、国の指導のもと、事業者が調査を実施する体制としていただきたい。

環境省 豊村室長補佐

- 環境影響評価法に基づく環境アセスメント手続きにおいて、水中音は環境影響項目として取り上げられると思う。そのため、事業者による調査結果については地域に示され、意見をもらうということになる。

八峰町峰浜漁協

- 魚は音や振動に敏感であるが、継続した音には慣れがある。しかし、衝撃音には慣れず魚が遠ざかる。環境アセスで継続音は調査できるが、そうでない音は調査できないのではないか。調査方法を考えてもらいたい。

中村座長

- 環境アセスについて、資料 5 の P11 に大気環境のコメントはあるが、海に関する項目はあるのか。

環境省 豊村室長補佐

- 風力発電所については、水の濁りなどが造成中等に配慮すべき参考項目として示されている。

秋田県漁協

- 県立公園から5 km 圏内は風車が設置できないこととなっているが、将来的には3 km 等に緩和する可能性があるか。

事務局（秋田県）

- 今のところ県としては3 km に緩和する考えはない。

中村座長

- 風車が林立するといかがかという意見も出てくると思う。あまり簡単に緩和してはいけないのではないか。

秋田県漁協

- 占用の区域は、漁業者としては切実な問題であり、心配しているところであるが、漁業者の同意が必要な場所、不要な場所の2つがある。なぜ、条件が違うのか。

（公募占用指針のイメージ図を投影）

事務局（国土交通省）

- 緑線で示される場所は、発電設備の本体や海底ケーブルが設置される場所であり、公募占用計画に記載され、事業者が関係漁業者の同意を得て占用許可の申請を行う場所である。その外側の赤線で示される場所は、発電設備等の設置、維持管理を行う際、作業する船が停泊等する区域を勘案した区域となる。赤線で示される場所について、漁業者との調整に関する明確な規定はないが、当然、作業の実施に伴う様々な影響を踏まえると、地元のご了解を得る必要があると考えている。具体的な手続きに関しては、今後、調整させて頂く。漁業者の方々と何ら調整せずに手続きを進めるものではないことをご認識頂きたい。

秋田県漁協

- 洋上風力に関連して3つの占用の区域があるが、漁業者にとって占用の区域が大きな意味を持つ。工事や維持管理で使用する場所であっても、漁業者としては漁業を営む権利がある区域であり、排他的な権利が重なると問題が起きかねない。洋上風力発電事業

は、協調・共生で行っていくものであり、工事や維持管理で使用する場所は、話合いの中でうまくやっていきたく、占用の区域にはしないで頂ければと考えている。

- 共同漁業権については、10年に1回切り替えがあるが、切り替え時に漁業権は促進区域との関係でどうなるのか。促進区域として指定されたところには、漁業権は設定できないとなると、漁業への影響は大きなものとなる。

事務局（秋田県）

- 令和6年1月に切り替えがあるが、県としては従来どおり共同漁業権を設定したいと考えている。これまで秋田海上保安部、県建設部と協議してきたが、今後は、促進区域の設定権者である国との協議も必要となると考える。

事務局（国土交通省）

- 赤線の部分については、工事や維持管理で使用する必要最低限の範囲として、漁業者と調整して決めていきたいと考えている。

八峰町

- 協議会の運営規程で、促進区域の指定等については協議を行うことができるが、事業者選定については協議対象となっていない。事業者選定において、知事の意見は聴取することとなっているが、地域の実情を最もよく知る地元市町村が意見を出すことができない。このようになっている理由は何か。

事務局（経済産業省）

- 事業者選定において、地域のご意見は、地域の代表という位置づけで知事へ聴取することとしている。例えば、県は関係市町村、先行利用者の意見も踏まえて、意見を出すこともあると考えている。
- 協議会の場でいただいたご意見は、公募にあたって反映することとしているので、例えば漁業影響調査など、選定事業者が守るべきところは協議会の議論を通じて入れていただきたい。

能代市

- 漁業との共生も非常に大事であるが、地域との共生も大事である。

地域と事業との共生をきっちり議論してほしい。地域発展に貢献できる洋上風力発電事業にしていかなければならないと思う。今後の議論の中で是非、取り上げて頂きたい。

秋田大学 浜岡構成員

- 漁業関係者の懸念がいろいろなところで発生していることを認識した。これらの懸念がしっかりクリアされることを希望している。

中村座長

- ウインドファーム認証は設置時に実施するのみか。それとも、5年に1回の見直し等があるのか。

日本海事協会 赤星部長

- ウインドファーム認証は、設計適合の評価であり、工事の着手前に確認し、大きな変更がなければ1回限りである。

中村座長

- 洋上風力は20～30年間供用され、徐々に劣化する。例えば5年おきに審査をするということはないか。

日本海事協会 赤星部長

- 定期的な保守管理は非常に大事である。事業者に対し、電気事業法に基づき、定期的な保守管理の義務付けがなされている。この義務に基づき、事業者が行う保守管理については、日本海事協会を含む民間団体が第三者的にこれを定期的にチェックするシステムになっている。

東京大学 松本構成員

- ハタハタは、弱い魚で、振動にも敏感に反応するとのことであったが、座長より振動については正確にシミュレーションが可能という話もあり、漁業関係者の意見も踏まえ、漁業影響調査を丁寧に進めてほしい。
- 内水面漁業者から洋上風力に関する情報が入ってこない、とのコメントがあった。できれば県が窓口となり、しっかりと対応してほしい。

水産庁

- 内水面漁業者に情報が無いといった意見や漁業影響調査に考慮して進めてほしいとの意見があった。このような意見に耳を傾け、しっかりと進めてほしい。
- 漁業権についても、占用区域と関係するが、地元と情報共有してもらい、漏れのないよう、丁寧な協議を進めてほしい。

以 上